

当院では看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みをしています

- 看護職員とケアワーカーとの業務範囲についての見直し 業務量の調整
毎月の年次有給休暇の取得率、時間外労働の算出を行いながら、負担割合を把握し、随時業務範囲の見直しを行っていく。

■ 看護職員と他職種との業務分担

- * 薬剤師による持参薬の鑑別及び病棟薬剤に関する対応、自己管理へ向けた介入
- * リハビリスタッフによるリハビリの送迎
- * 放射線技師・検査技師による、病棟での各種検査の対応。患者の送迎
- * 事務職員による働きやすい職場づくりへの介入、相談事への速やかな対応
- * 施設管理による各部署での事象への対応

■ 多様な勤務形態の導入

- * 子育て中の短時間正規雇用
- * 妊娠・子育て中の夜勤の免除
- * 夜勤専従者の確保
- * 院内保育所

■ 研修会、勉強会の実施時間

- * 勤務時間内での開催
- * 参加できない職員へのビデオ聴講

■ 安定的な欠員補充と定着促進

- * 人員補充の継続的実行

■ 休憩時間、環境整備

- * 現状の問題点を把握し、随時整備を行う

2019 年 12 月 1 日

社会福祉法人東京有隣会 有隣病院
院 長 工藤 宏一郎